

クレジットカード業界におけるデータ連携について

2025年12月17日



目次

1. クレジットカード業界におけるデータ連携の目的
2. クレジットカード業界におけるデータ連携の現状
3. 事業会社としての方針
4. クレジットカード業界における収益構造
5. API連携の課題と日本クレジット協会の取組
6. API連携に関するクレジットカード業界の考え方

1. クレジットカード業界におけるデータ連携の目的

1. クレジットカード業界におけるデータ連携の目的

前提として、

- クレジットカード会社は、自社のWEB、アプリにて顧客が容易に取りデータを閲覧、取得できるような仕組みを構築している。

そのうえで、

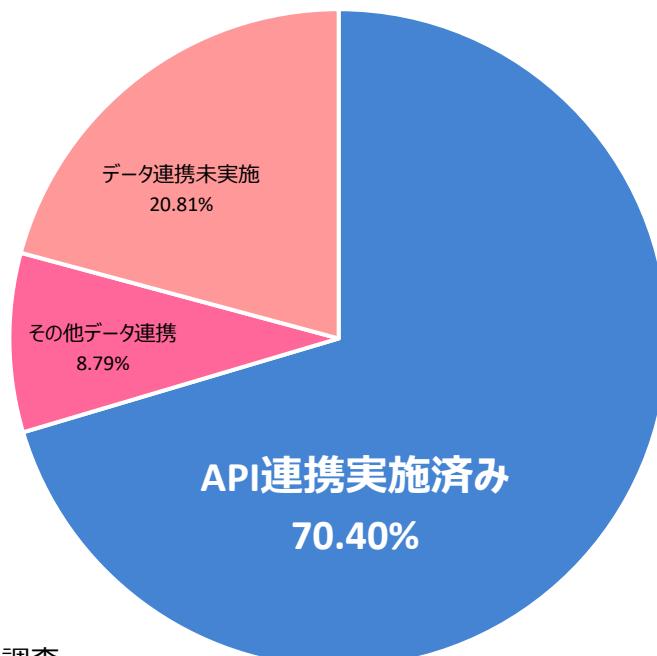
- 各社は、「顧客利便の向上に向けた自社サービスの魅力向上」や「データ連携を通じたグループ内や提携先相互のビジネスの拡大」等を目的にデータ連携による情報提供も実施している。
- ただし、その目的の具体的な実現方法については、クレジットカード会社各社それぞれのビジネス戦略に基づくものである。

2. クレジットカード業界におけるデータ連携の現状

2. クレジットカード業界におけるデータ連携の現状

- クレジットカード会社に対し、データ連携の現状について調査したところ、調査回答会社のうち、自社グループにおいてAPI連携を実現している企業も含めると、取扱高ベースで7割以上がすでにAPI連携を実施している。

取扱高に占めるAPI連携実施済みの割合



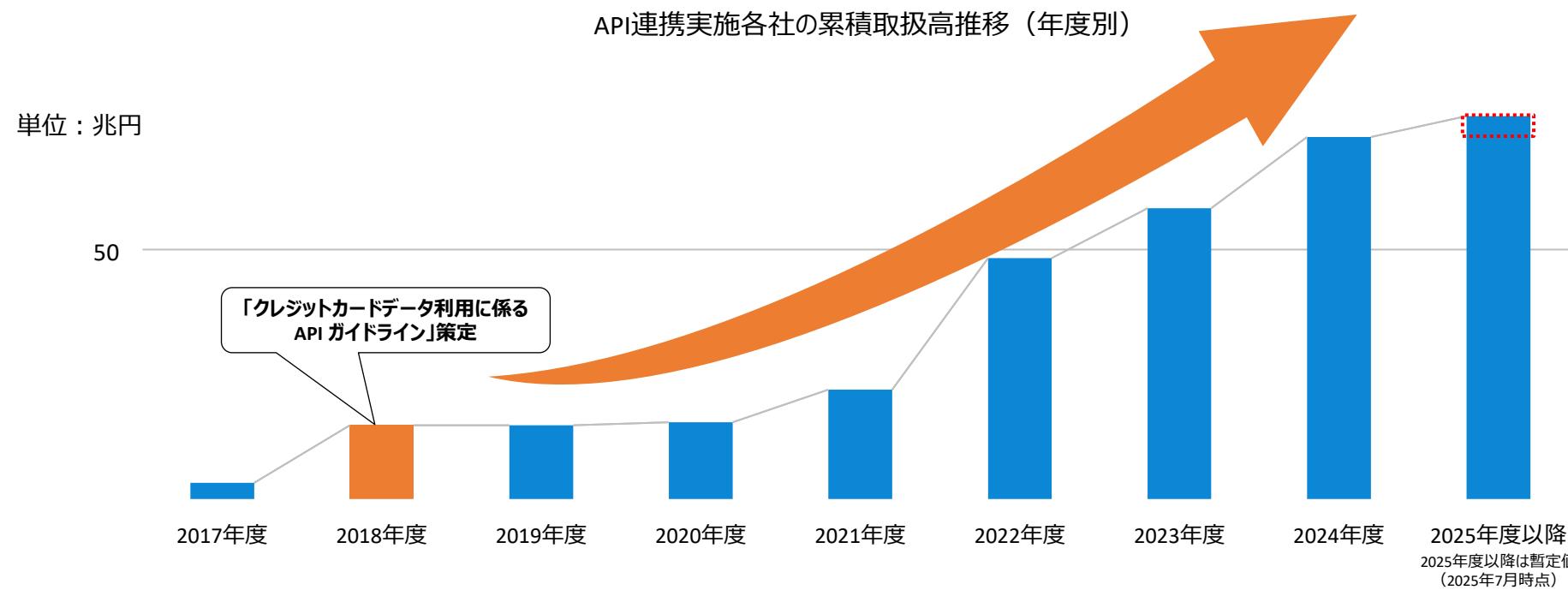
調査対象：カード会社（各業態、規模から抽出）
調査回答会社全社の取扱高は業界取扱高の約9割を占める）
算出方法：分母を調査回答会社全社の取扱高とし、分子を連携実施状況別に各社合算のうえ計上

（引用）（一社）日本クレジット協会によるカード会社への調査

2. クレジットカード業界におけるデータ連携の現状

- 2018年の「クレジットカードデータ利用に係るAPI ガイドライン*」策定以降、各社の累積取扱高でAPI連携の導入状況をみると、業界全体として年々増加している。

*2019年に「キャッシュレス決済データ利活用に係るAPI ガイドライン」に改訂



(引用) (一社) 日本クレジット協会によるカード会社への調査

3. 事業会社としての方針

3. 事業会社としての方針

①顧客データに関する考え方

- クレジットカード会社にとって、顧客情報や取引データは、自社事業の拡大に向けて、様々な施策（クレジットカード会員の新規獲得コスト、利用に基づくインセンティブコスト等）を経て取得し、厳格なセキュリティ対策を講じて管理するために相当規模の投資をした重要な資産である。
- よって、それらを外部に提供することについては慎重な検討と経営判断が不可欠である。
- なお、前述のとおり、クレジットカード会社は、自社のWEB、アプリにて顧客が容易に取引データを閲覧、取得できるような仕組みを構築している。

3. 事業会社としての方針

②各社のビジネス戦略としての判断

- 各社は、費用対効果も踏まえて自社の経営判断において投資を行い、API連携の基盤を構築したうえで、事業者と連携を行っている。
- 各社においては、例えば接続先・接続元と双方の利益になる前提で、複数の外部事業者との連携を行っている社もあれば、資本関係や自社グループ等のエコシステムを活用するなど、対象となる消費者の利便性も考慮したうえでAPI連携を活用したサービス展開を行っている。

4. クレジットカード業界における収益構造

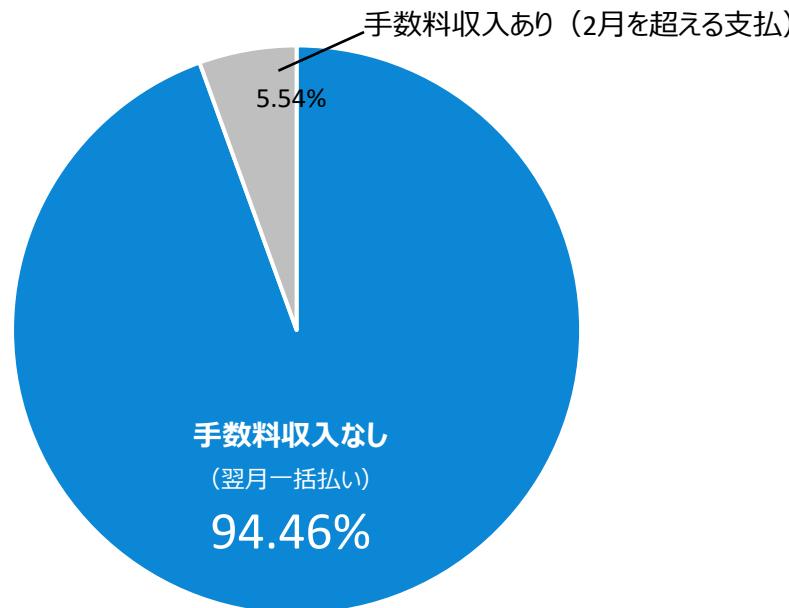
4. クレジットカード業界における収益構造

- クレジットカード会社の主な収入源は
 - ①消費者からの手数料収入
 - ②加盟店からの手数料収入である。
- 近年においては
 - ③セキュリティ対策によるコスト負担の増加等によりカード会社のコスト負担が増加し収益性が低下している。

4. クレジットカード業界における収益構造

①消費者からの手数料収入

消費者からの手数料収入が得られる取引については、信用供与額の全体のわずか5%強にとどまる。（消費者からの手数料収入の発生しない翌月一括払いが取引全体の95%弱を占めている。）



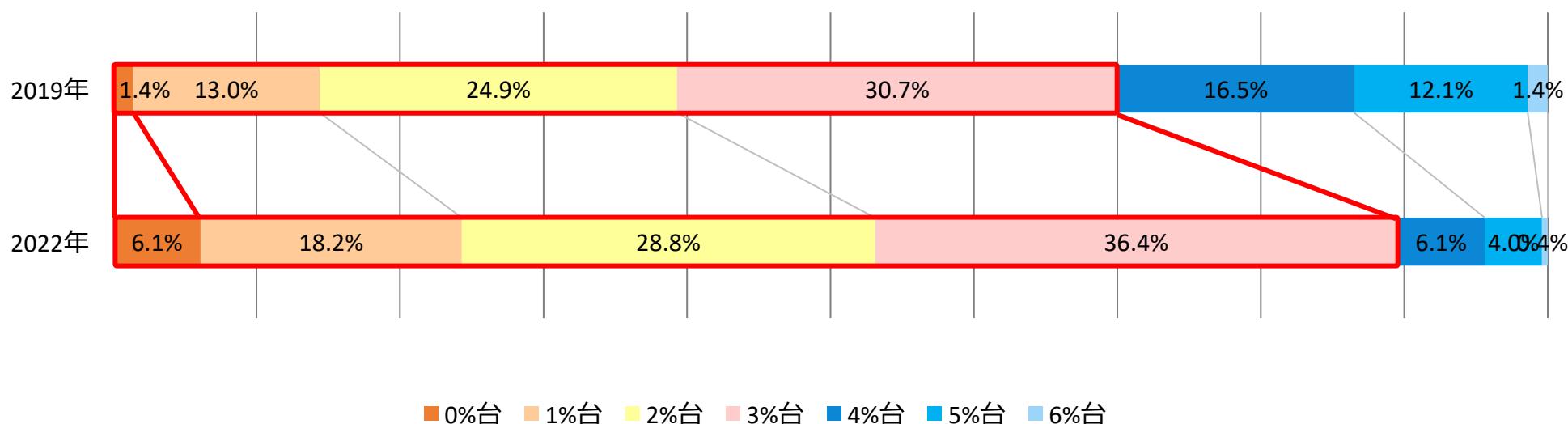
(引用) (一社) 日本クレジット協会 クレジットカード動態調査集計結果（信用供与額）を基に作成

4. クレジットカード業界における収益構造

②加盟店手数料の低下

加盟店手数料は、クレジットカード会社間の競争や多様な支払手段の登場などにより、低下している。

加盟店手数料率の分布の変化（2019年・2022年）



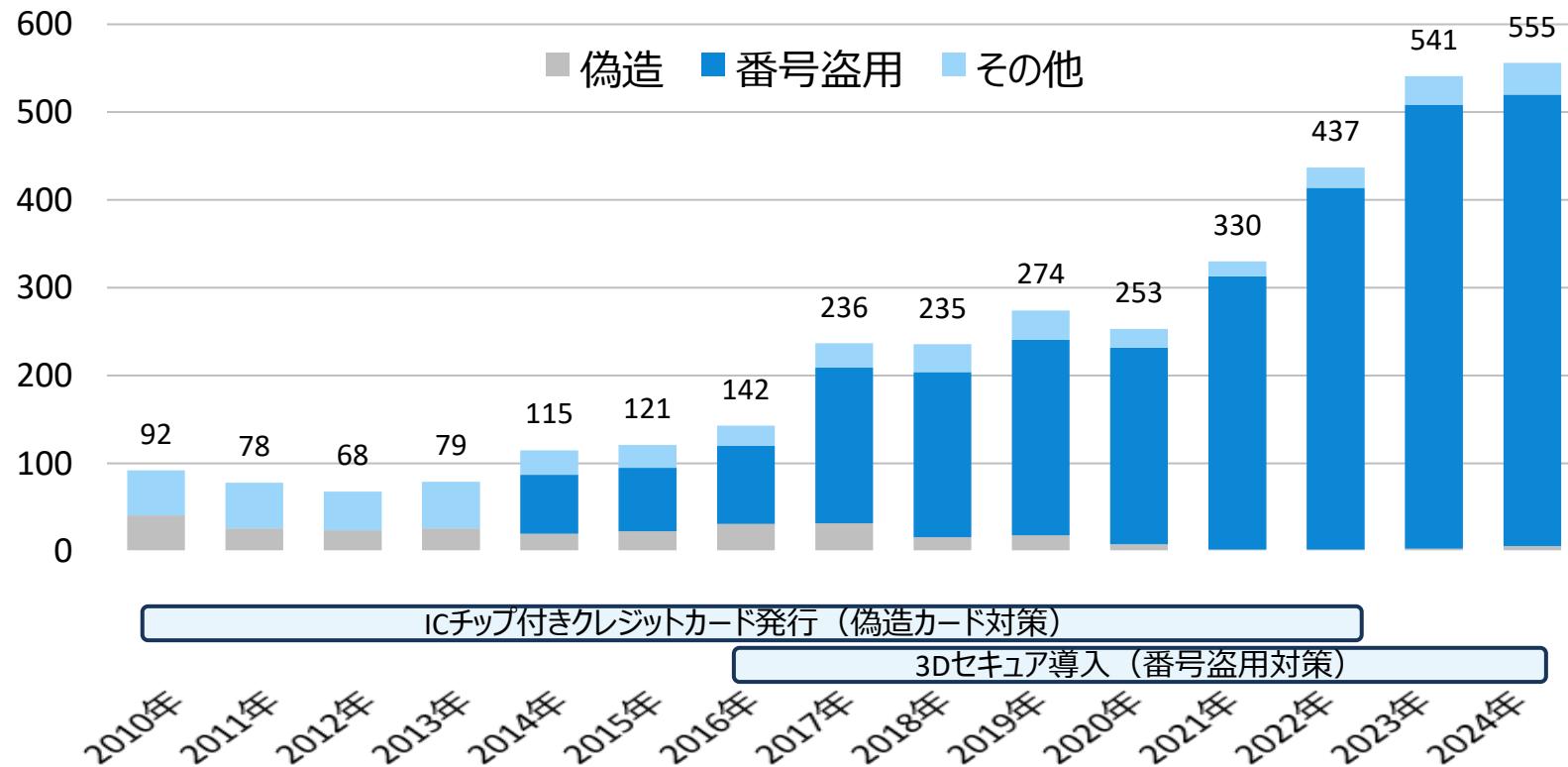
（引用）公正取引委員会
「クレジットカード取引に関する取引実態調査報告書（2019年3月）」、「クレジットカードの取引に関する実態調査報告書（2022年4月）」を基に作成

4. クレジットカード業界における収益構造

③セキュリティ対策によるコスト負担の増加

インターネット取引による「非対面取引」の拡大により、第三者によるなりすまし等クレジットカードの不正利用被害が拡大、クレジットカード業界を上げたセキュリティ対策の実施により、一定の効果が見られる一方で、クレジットカード会社のコスト負担が増加するなど収益性が低下している。

単位：億円



(引用) (一社) 日本クレジット協会 クレジットカード不正利用被害額調査 を基に作成

5 .API連携の課題と日本クレジット協会の取組

5 .API連携の課題と日本クレジット協会の取組

①API連携の課題

- すでに、クレジットカード業界全体の取扱高のうち約9割占める企業の7割がAPI連携するところまで進んできているものの、現段階で未だ検討に至っていないクレジットカード会社も存在する。
- 前出のとおり、「顧客利便の向上に向けた自社サービスの魅力向上」や「データ連携を通じたグループ内や提携先相互のビジネスの拡大」等が想定されるところ、そのような気づきの場が提供されておらず、結果としてAPI連携の進捗に結びつかない状況も想定される。

5 .API連携の課題と日本クレジット協会の取組

②協会の今後の取組

- ・ クレジットカード業界としては、データ連携の実現方法として、各社のビジネス戦略に基づいたAPI連携の推進に賛同している。
- ・ 今後、クレジットカード業界において、さらにAPI連携が推進されていく環境を整えるためには、関係機関、各社と協働し、クレジットカード会社に対し、自社の経営判断等によりAPI連携を進めようと考え得る有益な情報などについて、説明会の開催などによる情報提供の機会を提供するなかで、関係者相互互恵の関係性について認識を深めつつ、継続的に課題の分析などにも努めていくこととしたい。

6.API連携に関するクレジットカード業界の考え方

6. API連携に関するクレジットカード業界の考え方

- クレジットカード業界の考え方

データ連携にあたっては、クレジットカード会社各社が自社の事業戦略や経営方針、連携先のセキュリティ基準などを総合的に判断したうえで、自主的にAPIによる連携を進めてきた。

その結果、クレジットカード業界全体の取扱高のうち約9割占める企業の7割がAPI連携するところまで進んできており、今後の取組を踏まえてさらなるAPI連携の推進が期待できる。

なお、今回調査したクレジットカード会社においては、クレジットカード利用者から、APIによるデータ連携の現状に対する改めての要望やご指摘は寄せられていない。

このような状況において

一律にAPI導入の努力義務等の法的措置を含めた
制度的対応をすることは適当ではないと考える。

【Appendix】

【Appendix】クレジットカード業界におけるセキュリティの取組

①クレジットカード業界としての取組

- クレジットカードのセキュリティ対策については、クレジットカードを利用する消費者の安全で安心な決済環境を確保するために、クレジットカード業界、加盟店、決済関係事業者が決済前・決済時・決済後といった場面で、不正抑止に取り組んでいる。



(引用) クレジット対策セキュリティ対策協議会 クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0版】を基に作成

【Appendix】クレジットカード業界におけるセキュリティの取組

②クレジットカード会社としての取組

- EC取引においてクレジットカード決済する際、ワンタイムパスワード等により、利用者がクレジットカード会員本人であることを確認する仕組みを導入した。
- 身に覚えのない利用等が無いか、クレジットカード会員が手軽に確認できるように、毎月の利用明細等に加え、クレジットカードの利用の都度、クレジットカード会員のスマートフォンに即時に利用状況を情報提供している社が多く存在する。



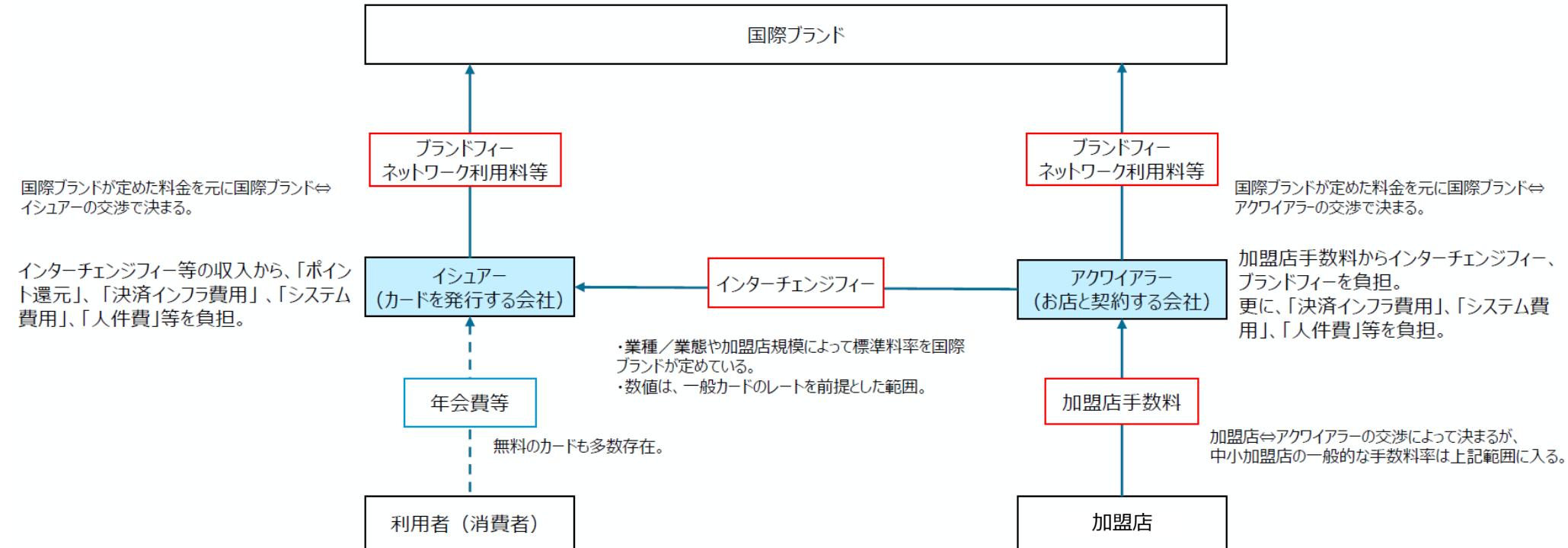
【Appendix】クレジットカード業界におけるセキュリティの取組

③API連携時の消費者のデータ保護への取組

接続事業者とクレジットカード会社間の、API連携に関する契約を締結する際は、データの利用目的の特定、消費者からの申し立て対応の責任分担、セキュリティ対策や契約終了後のデータの削除等に係る条文を設けて、接続事業者とカード会社双方で消費者のデータの保護に取り組んでいる。

(引用) (一社) 日本クレジット協会によるカード会社への調査

【Appendix】クレジットカード会社の収益構造



（引用）経済産業省 第1回 キャッシュレス推進検討会資料 を基に作成

【Appendix】諸外国におけるAPI連携義務化の状況

	API連携義務化の対象範囲	ノンバンクイシュアに対する 2025年12月時点の実施義務の有無	オープンバンキング関連規制の 根拠法令
EU	義務化対象は支払口座を提供する事業者のみ。 支払口座を提供しないノンバンクイシュアは対象外。	無し (支払口座を提供しない場合)	PSD2(第2次決済サービス指令。 Directive 2015/2366)
英国	義務化対象は支払口座を提供する事業者のみ。 支払口座を提供しないノンバンクイシュアは対象外。	無し (支払口座を提供しない場合)	PSRs2017 (Payment Services Regulations 2017)
米国	ノンバンクイシュアも義務化対象。	無し (規制の改定作業中)	ドット・フランク法第1033条に基づく CFRB (消費者金融保護局) の規則 案 (Personal Financial Data Rights Rule)
豪州	ノンバンクイシュアも義務化対象。	無し (対応期限は2026年以降)	消費者競争法に基づく消費者データ権 (Consumer Data Right) 制度
カナダ	義務化対象は一部の金融機関のみ。 ノンバンクイシュアも任意参加は可能。	無し	消費者主導銀行法 (Consumer- Driven Banking Act)

(引用) (一社) 日本クレジット協会の調査を基に作成